

奈良県地域防災計画

水害・土砂災害等編

平成26年3月

奈良県防災会議

第1章 総則

第1節	目的 (防災統括室)	1	～	2
第2節	防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱 (全部局、市町村、指定地方行政機関、自衛隊) (指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関)	3	～	15
第3節	奈良県の自然的・社会的条件 (防災統括室)	16	～	19
第4節	奈良県の過去の災害 (防災統括室)	20	～	29

第2章 災害予防計画

【災害予防計画】(共通項目)			
住民避難		31	～ 43
第1節 避難行動計画	(防災統括室等)	31	～ 34
第2節 避難生活計画	(防災統括室等)	35	～ 38
第3節 災害時要援護者の安全確保計画	(防災統括室、健康福祉部)	39	～ 41
第4節 住宅応急対策予防計画	(まちづくり推進局)	42	～ 43
県民等の防災活動の促進		44	～ 57
第5節 防災教育計画	(防災統括室、教育委員会)	44	～ 47
第6節 防災訓練計画	(防災統括室、安全・安心まちづくり推進課等)	48	～ 49
第7節 自主防災組織の育成に関する計画	(安心・安全まちづくり推進課)	50	～ 52
第8節 企業防災の促進に関する計画	(防災統括室、産業・雇用振興部)	53	～ 54
第9節 消防団員による地域防災体制の充実強化計画	(消防救急課)	55	～ 56
第10節 ボランティア活動支援環境整備計画	(くらし創造部)	57	～ 57

災害に強いまちづくり	58	～	87
第11節 まちの防災構造の強化計画 (まちづくり推進局)	58	～	60
第12節 災害に強い道づくり (県土マネジメント部)	61	～	63
第13節 緊急輸送道路の整備計画 (県土マネジメント部・警察本部)	64	～	69
第14節 ライフライン施設の災害予防計画 (防災統括室、地域振興部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	70	～	83
第15節 危険物施設等災害予防計画 (消防救急課、医療政策部、産業・雇用振興部)	84	～	87
災害応急対策及び復旧への備え	88	～	113
第16節 防災体制の整備計画 (防災統括室、総務部、県土マネジメント部、まちづくり推進局)	88	～	89
第17節 航空防災体制の整備計画 (消防救急課)	90	～	91
第18節 通信体制の整備計画 (防災統括室、総務部、農林部、県土マネジメント部)	92	～	95
第19節 孤立集落対策 (防災統括室)	96	～	96
第20節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、地域振興部、くらし創造部)	97	～	97
第21節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、地域振興部、くらし創造部)	98	～	98
第22節 医療計画 (医療政策部)	99	～	104

	第23節 防疫予防計画 (医療政策部)	105 ~ 105
	第24節 火葬場等の確保計画 (くらし創造部)	106 ~ 106
	第25節 廃棄物処理計画 (景観・環境局)	107 ~ 108
	第26節 食料、生活必需品の確保計画 (防災統括室、健康福祉部、産業・雇用振興部、農林部)	109 ~ 110
	第27節 文化財災害予防計画 (教育委員会)	111 ~ 113
【災害予防計画】(個別項目)		
風水害予防計画		114 ~ 120
	第28節 総合的な水害防止対策 (県土マネジメント部)	114 ~ 116
	第29節 ダムの管理・運用 (県土マネジメント部)	117 ~ 117
	第30節 水害への備え (県土マネジメント部)	118 ~ 119
	第31節 風害予防計画 (防災統括室、農林部)	120 ~ 120
地盤災害予防計画		121 ~ 133
	第32節 総合的な土砂災害防止対策 (県土マネジメント部)	121 ~ 123
	第33節 大規模土砂災害防止対策 (県土マネジメント部)	124 ~ 125
	第34節 砂防設備計画 (県土マネジメント部)	126 ~ 126

	第35節 地すべり防止施設計画 (県土マネジメント部)	127 ~ 127
	第36節 急傾斜地崩壊防止施設計画 (県土マネジメント部)	128 ~ 128
	第37節 山地災害予防計画 (農林部)	129 ~ 130
	第38節 ため池災害予防計画 (農林部)	131 ~ 131
	第39節 宅地等災害予防計画 (まちづくり推進局)	132 ~ 133
火災関係予防計画		134 ~ 137
	第40節 火災予防計画 (消防救急課)	134 ~ 134
	第41節 林野火災予防計画 (消防救急課、農林部)	135 ~ 137
原子力災害予防計画		138 ~ 140
	第42節 原子力災害予防計画 (防災統括室、関係部局)	138 ~ 140
鉄道災害予防計画		141 ~ 142
	第43節 鉄道災害予防計画 (防災統括室、鉄道会社)	141 ~ 142

第3章 災害応急対策計画

【災害応急対策計画】(共通項目)		
住民避難	143	～ 155
第1節 避難行動計画 (防災統括室等)	143	～ 148
第2節 避難生活計画 (防災統括室等)	149	～ 151
第3節 災害時要援護者の支援計画 (防災統括室、健康福祉部)	152	～ 153
第4節 住宅応急対策計画 (まちづくり推進局)	154	～ 155
発災時の対応	156	～ 277
第5節 活動体制計画 (防災統括室等)	156	～ 177
第6節 災害情報の収集・伝達計画 (防災統括室、総務部知事公室、県土マネジメント部、奈良地方気象台)	178	～ 220
第7節 県消防防災ヘリコプターの活動計画 (消防救急課)	211	～ 211
第8節 ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画 (防災統括室)	222	～ 223
第9節 通信運用計画 (防災統括室、総務部、農林部、県土マネジメント部)	224	～ 225
第10節 広報計画 (防災統括室、総務部知事公室)	226	～ 228
第11節 支援体制の整備 (防災統括室、関係部局)	229	～ 234

	第12節 受援体制の整備 (防災統括室、消防救急課、関係部局)	235 ~ 246
	第13節 公共土木施設の初動応急対策 (県土マネジメント部)	247 ~ 248
	第14節 道路等の災害応急対策計画 (農林部、県土マネジメント部)	249 ~ 256
	第15節 ライフライン施設の災害応急対策計画 (防災統括室、地域振興部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	257 ~ 273
	第16節 危険物施設等災害応急対策計画 (消防救急課、医療政策部、産業・雇用振興部)	274 ~ 277
救助・医療活動計画		278 ~ 286
	第17節 救急、救助活動計画 (消防救急課)	278 ~ 278
	第18節 医療救護計画 (医療政策部)	279 ~ 286
緊急輸送計画		287 ~ 300
	第19節 緊急輸送計画 (防災統括室)	287 ~ 289
	第20節 災害警備、交通規制計画 (警察本部)	290 ~ 300
物資供給計画		301 ~ 305
	第21節 食料、生活必需品の供給計画 (防災統括室、健康福祉部、産業・雇用振興部、農林部、日本赤十字社)	301 ~ 303
	第22節 給水計画 (地域振興部、水道局)	304 ~ 305

保健・衛生計画		306	～	314
	第23節 防疫、保健衛生計画 (医療政策部、くらし創造部)	306	～	309
	第24節 遺体の火葬等計画 (くらし創造部)	310	～	311
	第25節 廃棄物の処理及び清掃計画 (景観・環境局)	312	～	314
支援受入計画		315	～	318
	第26節 ボランティア活動支援計画 (くらし創造部)	315	～	315
	第27節 災害救助法等による救助計画 (防災統括室、健康福祉部)	316	～	318
教育施設等計画		319	～	325
	第28節 文教対策計画 (教育委員会)	319	～	322
	第29節 文化財災害応急対策 (教育委員会)	323	～	325
【災害応急対策計画】(個別項目)				
風水害応急対策計画		326	～	332
	第30節 水防活動計画 (県土マネジメント部)	326	～	331
	第31節 河川・ダム施設応急対策 (県土マネジメント部)	332	～	332

地盤災害応急対策計画	333	～	339
第32節 土砂災害応急対策 (県土マネジメント部)	333	～	334
第33節 大規模土砂災害応急対策 (県土マネジメント部)	335	～	336
第34節 被災宅地の危険度判定 (まちづくり推進局)	337	～	337
第35節 山地災害応急対策 (農林部)	338	～	338
第36節 ため池災害応急対策 (農林部)	339	～	339
火災関係応急対策計画	340	～	344
第37節 火災応急対策 (消防救急課)	340	～	341
第38節 林野火災応急対策 (消防救急課)	342	～	344
原子力災害応急対策計画	345	～	347
第39節 原子力災害応急対策 (防災統括室、関係部局)	345	～	347
鉄道災害応急対策計画	348	～	350
第40節 鉄道災害応急対策計画 (防災統括室、鉄道会社)	348	～	350

第4章 災害復旧・復興計画

第1節	公共施設の災害復旧 (防災統括室、関係各部局、警察本部)	351	～	351
第2節	被災者の生活の確保 (防災統括室、関係部局、関係機関)	352	～	356
第3節	被災中小企業の振興 (産業・雇用振興部)	357	～	357
第4節	農林漁業者への融資 (農林部)	358	～	358
第5節	義援金の受入・配分等に関する計画 (防災統括室、健康福祉部、会計局、日本赤十字社)	359	～	359
第6節	激甚災害の指定に関する計画 (防災統括室)	360	～	366
第7節	災害復旧・復興計画 (全部局)	367	～	369